

調印式ならびに記者会見のご案内

～ 「道頓堀五座」の設計図を発見 CG映像と模型で再現に着手～

道頓堀商店会と連携協力協定を締結

日時：1月16日（水）15時～ 場所：関西大学100周年記念会館

関西大学と大阪・道頓堀商店会は、教育・文化・街の活性化等の分野において双方の発展と充実に寄与し、積極的に連携することを目的に「連携協力に関する協定書」（注：詳細は次ページ参照）を締結することで合意に達し、1月16日（水）15時から、下記のとおり調印式を行います。

調印式に引き続き、CGによる町並み復元映像「道頓堀五座（注：詳細は下記参照）の風景」を上映するとともに、第2弾として予定されているCG「道頓堀芝居小屋の復元」の基礎となる新発見の資料、「大阪の劇場大工中村儀右衛門資料」の一部を披露します。

2015年に道頓堀開削400年という記念すべき年を迎える道頓堀商店会では、それに向けて都市再生の様々な取り組みを計画しています。大阪に生まれ、大阪に育てられた関西大学としても、大阪の文化遺産を活用し、大阪文化の復興に寄与したいとの強い意向があり、双方が連携することで都市大阪と大阪文化の再生に貢献したいとの結論に達し、このたびの調印の運びとなりました。

当日は、CGや図面をご覧いただきながら、連携協力事業のことなど詳しくご説明させていただきますので、ぜひとも取材についてご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 平成25年1月16日（水） 15時から
- 2 場所 関西大学千里山キャンパス 100周年記念会館 第1会議室
（阪急千里線「関大前駅」下車 南出口より徒歩約5分）
- 3 主な出席者（予定） **他の出席予定者は当日紹介いたします。**
道頓堀商店会会長 今井 徹（いまい とおる）
関西大学学長 楠見 晴重（くすみ はるしげ） ほか
- 4 内容 協定に到った経緯
連携協力事業
・「道頓堀五座」のCG、模型による復元
・学生の道頓堀再生への参画
・道頓堀フォーラムの開催（1月29日）
協定による効果
発見した「道頓堀五座」新築・増改築に関わる設計図・建築仕様書
「道頓堀芝居小屋」復元基礎資料
- 5 備考 披露予定のCG映像は、当日、会場にてデータ提供いたします。

以上

（ご参考）^{どうとんぼりごさ}道頓堀五座について

かつて戎橋南詰から東に存在し、大正期に賑わいを見せた、浪花座・中座・角座・朝日座・弁天座の5つの芝居小屋のことで、総称して「道頓堀五座」と呼ばれている。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 広報室広報課 担当:小野、依藤

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel. 06-6368-1131 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp

関西大学と道頓堀商店会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、地域との共生を目指す関西大学と、大阪道頓堀に位置し、道頓堀の活性化と道頓堀の伝統・文化を守り育てることを目指す道頓堀商店会が、歴史的・文化的資源を活用することにより、教育・文化・街の活性化等の分野において、双方の発展と充実に寄与するために積極的に連携を推進することを目的とする。

(事業内容)

第2条 双方は、前条に定める目的を実現するために、次に掲げる事業について誠意をもって連携協力する。

- (1) 双方の歴史的・文化的資源の学術的活用に関する事業
- (2) 双方の社会的・人的資源の交流に関する事業
- (3) 双方が協力して行う事業の推進・支援に関する事業
- (4) 双方が有益にして必要と認める事業

(連絡調整窓口)

第3条 前条の事業を円滑かつ効果的に進めるために、双方に連絡調整の窓口を設置する。

(経費)

第4条 第2条に定める事業の実施に要する経費は、原則として双方において各々応分に負担するものとする。

(期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、本協定書の有効期間満了日の3ヶ月前までに、双方のいずれからも改廃の申し入れがないときは更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 この協定書に定める事項に関する細目については、別途協議して定めることとする。また、この協定書に定める事項について疑義が生じた場合、及びこの協定書に定めのない事項については、双方が誠意をもって協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、書名捺印の上、各々1通を所有する。

平成 年 月 日

関西大学
学 長

道頓堀商店会
会 長